

# 申請にあたっての注意

## 1 代理提出について ※受取りは、必ず申請者本人がお越しください。

申請書類は代理の方を通じて提出することも可能です。この場合、次の①～④に注意してください。

- ① 事前に旅券窓口で申請書を入力し、**申請者本人が記入してください。**
  - ② 申請書裏面下部の「**申請書類等提出委任申出書**」を必ずご記入ください。申請者本人と代理提出者の記入欄があります。
  - ③ 1 ページに記載の**申請に必要な書類一式（本人確認書類を含む）の原本を代理提出者に預けてください。**
  - ④ **代理提出者の本人確認書類**（有効な日本国旅券、運転免許証等）も1点必要です。
- 代理提出者が複数名の申請書類等提出を行う場合は、事前に、申請する旅券窓口へご連絡ください。
  - 申請者の本人確認を徹底するため、申請者の写真付き身分証明書の追加提示をお願いすることがあります。

次の場合には代理提出ができませんので、申請者ご本人が直接窓口にお越しください。

- ・ 居所申請する場合 ・ 「刑罰等関係」欄に該当する事項（「はい」）がある場合
- ・ 有効な旅券の紛失・盗難・焼失・損傷の届出、及びこれに伴う新規発給申請の場合（旅券法第17条第2項該当を除く）
- ・ 初めてへボン式以外の氏名表記（長音表記を除く）や別名併記を希望する場合

## 2 有効期間内の申請（切替申請）について

有効中の旅券をお持ちの方で、次に該当する場合は、新しい旅券に切り替えることができます。

- ① 残りの有効期間が**1年未満**となった場合
  - ② 査証欄の余白がなくなった場合（見開き3ページ以下）
  - ③ 旅券の記載事項（氏名、性別、生年月日、及び本籍の都道府県名）に変更があった場合
- ※②と③は、有効中の旅券と残存有効期間が同一の旅券を作成（残存有効期間同一旅券申請 対象:18歳以上）することも可能です。

## 3 電子申請（オンライン申請）について

マイナポータルアプリ対応のスマートフォンから、マイナンバーカードを利用して電子申請することができます。詳細は、ウェブでご確認ください。 <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/331156.html> **岐阜県 パスポート電子申請** **検索**

## 4 有効中の旅券を紛失・焼失した場合

必ず、旅券名義人本人が、旅券窓口に出向いて遅滞なく届け出てください。

【届出に必要な書類】 ※旅券法第17条第2項に該当する場合は、事前にお問い合わせください。

1	紛失一般旅券等届出書	1通	各旅券窓口で記入
2	旅券名義人の写真	1枚	規格は1ページの「3 写真」に記載のとおり
3	旅券の紛失または焼失を立証する書類等	1通	警察への盗難（遺失）届出証明書等（書類が発行されない場合は、受理番号と日付を記録してお持ちください。）
4	旅券名義人の本人確認書類		1ページの「4 本人確認書類」に記載のとおり

※本届出と同時に、新規申請をすることもできます。新規申請に必要な書類は1ページをご覧ください。

# 旅券の受取りについて

旅券の受取り窓口は、申請書を提出した窓口です。申請窓口と異なる窓口では、受け取ることができません。また、旅券の受取りには、必ずご本人がお越しください。年齢問わず、代理の方が受け取ることはできません。

### 【手数料】

区分	国手数料	県手数料	合計
10年旅券 (18歳以上)	7,000円	窓口 2,300円 電子 1,900円	窓口 9,300円 電子 8,900円
5年旅券 (18歳未満)	2,500円	窓口 2,300円 電子 1,900円	窓口 4,800円 電子 4,400円

※18歳の誕生日前日の申請から、18歳以上の区分(10年旅券)です。

### 【受取りまでの日数】(土・日・祝日・年末年始を除く)

窓口	新規・切替
市町村	11日目～
旅券センター	8日目～

※必ず、6か月以内にお受け取りください。  
※旅券が未交付のまま失効した場合において、失効後5年以内の旅券発給申請は、通常より高い手数料を徴収します。

## ■ 「パスけん（パスポート受取可能日検索システム）」をご利用ください

申請不備や天候、交通状況等により交付予定日が変更となる場合があります。事前に、最新の旅券（パスポート）受取可能日を右の二次元コードからご確認ください。



岐阜県申請者専用

## 【岐阜県旅券センター】

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-53 OKB ふれあい会館2階 TEL:058-277-1000 FAX:058-277-1002  
取扱日時 … 月～金曜日 9:00～16:30（申請受付・交付） 日曜日 9:00～16:30（交付のみ）  
※土曜日、祝休日、年末年始（12月29日～1月3日）、及びOKB ふれあい会館休館日は休業日です。

E-mail:c21805@pref.gifu.lg.jp <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13253.html> **岐阜県 パスポート** **検索**

## 【参考】

- 外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>
- 査証(ビザ)や入国に必要な旅券の残存有効期間等は、日本国内にある渡航先国大使館・総領事館へお問い合わせください。

# 旅券（パスポート）申請のごあんない

- 岐阜県で申請できる方は、日本国籍を有し、岐阜県内に住民登録している方です。岐阜県以外に住民登録のある学生、単身赴任者、船員等、及び一時帰国者であって、一定の条件を満たす方は、居所申請ができますので事前にご相談ください。
- 申請窓口は、原則として、住民登録のある市町村旅券窓口または岐阜県旅券センターです。
- この「ごあんない」は、**新規申請（初めて、または前回旅券が期限切れ・残り1年未満等による切替）**用の内容です。その他の手続（残存有効期間同一旅券、紛失等）については、旅券窓口にお問い合わせください。

## 【申請に必要な書類】

1	一般旅券発給申請書 1通 ※各旅券窓口を設置しています。	○18歳以上：10年旅券、18歳未満：5年旅券 ○折り曲げたり、汚したりしないでください。状態により書き直しをお願いします。
2	戸籍謄本 1通 (戸籍全部事項証明書) 内容が最新であり、かつ申請日前6か月以内に発行された原本	○有効期限内に切り替える場合であって、身分事項（氏名、性別、生年月日、本籍の都道府県名）に変更がない方は、省略できます。 ただし、申請者が未成年者で法定代理人の確認が必要な場合（親権者と姓が異なる場合等）は、申請者及び親権者の戸籍謄本の提出を求める場合があります。 ○別名併記を希望（初回追加）される方は、省略できません。 ○同一戸籍内の家族が同時に申請する場合は、戸籍謄本1通を共用できます。
3	写真 1枚 申請日前6か月以内に撮影したもの ※申請書に貼らずにお持ちください。 ※写真に予備があればお持ちください。	<b>旅券は、海外において唯一の身分証明書であり、旅券用写真は本人確認を行う上で非常に重要です。規格に合わない場合は、撮り直しをお願いすることがあります。</b> ○無背景（影・柄・グラデーションなし） ○正面向き ○申請者本人のみの写真 ○ふちなしで左図の各寸法を満たすもの ○無帽（申請者の申出により、宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭が分かる範囲で頭部を布などで覆うことが認められる場合を除きます。） <b>【不適当な写真例】</b> ※写真の規格は国際規格に従い定められています。 ×左図の規格に合わない ×化粧・服装等により本人確認が困難 ×ピンボケ等で不鮮明 ×画像に修正を加えた ×顔に影がある ×変色や汚れ、キズがある ×背景に影・柄がある、椅子等が写っている ×カラーコンタクト等、瞳の色や大きさを変えるコンタクトレンズの着用 ×目元がはっきりしない（髪が目にかかっている・眼鏡着用の場合はレンズに光が反射、フレームが目にかかっている等→眼鏡を外した写真を推奨します） ×頭髪や着衣と背景が同一色で、人物と背景の境目が不鮮明 ×平常の表情と大きく異なる（笑顔で歯が見える・口角が上がる・目を細める等） ×髪や衣服で頬や顎など顔の輪郭が隠れている ※上記以外の適当・不適当な例は「旅券（パスポート）用写真についてのお知らせ」（令和7年3月 外務省領事局旅券課）を確認してください。 <a href="https://www.mofa.go.jp/mofai/files/100171389.pdf">https://www.mofa.go.jp/mofai/files/100171389.pdf</a>

## 4 本人確認書類

### 有効な原本（コピー不可）

※記載内容（氏名・フリガナ・住所・生年月日・本籍等）が正しいもの。現在と異なる場合は、あらかじめ発行官庁等で内容の訂正を受けてからお持ちください。

※代理提出の場合、**申請者と代理提出者の本人確認書類が必要**です。詳細は、4ページ「1 代理提出について」をご参照ください。

- ・ A … 1点
  - Aがない場合は、次のいずれか
  - ・ B（1点）+ B（1点）
  - ・ B（1点）+ C（1点）
- ※C（1点）+ C（1点）は不可

A 写真付き	<input type="checkbox"/> 日本国旅券（有効中または失効後6か月以内のもの） <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたもの） <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳（偽造防止、写真付き） <input type="checkbox"/> 船員手帳 <input type="checkbox"/> 海技免状 <input type="checkbox"/> 宅建取引士証 <input type="checkbox"/> 無線従事者免許証 <input type="checkbox"/> 電気工事士免状 <input type="checkbox"/> 官公庁職員身分証明書 <input type="checkbox"/> 猟銃等所持許可証
B	<input type="checkbox"/> 資格確認書（国保・健保・船員・後期高齢者医療・共済） <input type="checkbox"/> 介護保険証 <input type="checkbox"/> 年金証書等 <input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書（申請日前6か月以内に発行されたもの）及び実印
C	<input type="checkbox"/> 失効後6か月を超えた日本国旅券 <input type="checkbox"/> 学生証、勤務先の身分証明書（写真付き） <input type="checkbox"/> 公の機関発行の資格証明書（写真付き） <input type="checkbox"/> 納税証明書、非課税証明書、所得証明書（直近のもの） <input type="checkbox"/> 源泉徴収票（直近のもの） <input type="checkbox"/> 本籍地市町村発行の身分証明書（申請日前6か月以内の発行）

○中学生以下で本人確認書類が揃わない場合は、法定代理人の本人確認書類で代えることができます。なお、法定代理人が窓口に来ている場合に限りです。  
○上記以外の本人確認書類については、岐阜県旅券センターホームページ（4ページ「旅券の受取りについて」参照）を確認、または事前にお問い合わせください。

## 5 前回取得した日本国旅券

○**有効中の旅券をお持ちの方は、その旅券を提出しないと申請できません。**なお、残存有効期間は新旅券に繰り越さず失効し、旅券番号が変わります。  
○期限切れでもお持ちください。

## 6 住民票（原則不要） 1通

○住基ネットで現住所を確認しますので**原則不要**ですが、次の場合は必要です。  
①居所申請の場合    ②住民票の異動直後に申請する場合  
③住基ネットの利用を希望しない場合

記入にあたっての注意事項

- 「申請書記入例」の箇所は、必ず申請者本人がご記入ください。
- 申請書は、黒または青の濃いインク（ボールペン、万年筆等）で枠からはみ出ないよう枠内にご記入ください。（文字つぶれや裏写りするサインペンや、フリクションボール等の消えるインクは不可）
- 修正液等は使用できません。記入ミスは、間違えた文字を二重線で消して余白に正しい文字を記入してください。ただし、所持人自署欄の訂正はできません。
- 折れたり、汚れたりした場合は、新しい申請書に書き直してください。
- 未成年者（18歳未満）、または成年被後見人の場合は、裏面の「法定代理人署名」欄に、親権者または後見人による署名（自署）が必要です。  
※親権者が遠隔地のため申請書に署名できない場合は、別途「旅券申請同意書」を提出してください。

A 所持人自署

枠内に、申請者本人が署名すること。  
※そのまま旅券に転写されます。  
◎小学生以上の方は、必ず本人が署名してください。（ひらがな可）

<例1> 漢字の場合

外務省子

<例2> ローマ字筆記体の場合

Shoko Saimu

※他人が模写しやすい字体(カタカナ、ローマ字活字体)は避けてください。

【署名の代筆について】

- 乳幼児で本人が署名することが困難な場合は、法定代理人(親権者または後見人)が代筆し、枠の下欄に代筆者氏名を記入してください。
- 障がい等で署名が困難な方は、事前にご相談ください。

<例1> 漢字の場合

外務 魚島美  
外務 花子(母)代筆

<例2> ローマ字筆記体の場合

Ayumi Saimu  
by H. GAIMU (Mother)

【不適当な例】

× 枠からはみ出たもの

Shoko Saimu

× 署名をなぞったもの

外務省子

× インクが薄い、かすれたもの

外務省子

× 姓のみ、名のみ

【氏名のローマ字表記】※一度パスポートの発給を受けると、原則変更できません。

- ローマ字表記は、原則「ヘボン式」です。
- ◎ヘボン式以外の表記や別名併記をはじめ希望する場合は、代理提出はできません。
- ◎外国人との結婚や、父または母が外国人の場合等、ヘボン式以外の表記を希望する場合は、つづりの確認できる書類が必要です。事前に窓口までお問い合わせください。
- ◎「オオ」や「オウ」音等、長音表記を含む場合は、初回に限り「O」ではなく「OH」等と表記することができます。希望する場合は、その旨お申し出ください。  
(例) おおた OHTA かとう KATOOH ようこ YOHKO
- ◎別名併記(国際結婚による配偶者の姓、ミドルネーム、旧姓)を希望する場合は、戸籍謄本やつづりの確認ができる書類が必要です。事前に窓口までお問い合わせください。
- ◎姓の表記は、戸籍筆頭者の方に合わせていただき、家族統一を推奨します。

<長音> 伸ばす発音は、O や U を記入しない → いう ITO ようこ YOKO  
<撥音> B, M, P の前は、N の代わりに M を置く → なんば NAMBА ほんま HOMMA さんぺい SAMPEI  
<促音> 子音を重ねる → はっとり HATTORI きっかわ KIKKAWA  
例外として、「C」の前では「T」を置く → ほっち HOTCHI はっちよう HATCHO

申請書記入例

(表面) 【注意】 A・B・C の3か所は必ず申請者本人(乳幼児等で記入ができない場合は法定代理人や後見人)が記入 (裏面)

一般旅券発給申請書 (18歳未満で一般旅券を希望する申請書用) 5年用

新規・切替

この枠内は、記入しないでください

氏名(左側) GAIMU SHOKO

住所 岐阜県 岐阜市学園町4丁目42番地

現住所 岐阜市数田南5丁目14番

住所 岐阜市数田南2丁目1番1号 岐阜アパート101号

緊急連絡先 氏名 外務 太郎 申請者との関係 父 電話 058(272)1111

この枠内は、記入しないでください

裏面も記入してください

- 戸籍どおりのヨミカタと姓・名を正確に記入  
濁点は同一マス目に記入
- ヘボン式ローマ字活字体大文字で記入
- 氏名のローマ字表記は、一度パスポート(旅券)の発給を受けると、原則変更できません。※戸籍上の氏名変更があった場合を除きます。
- 該当する□に✓印を記入
- 戸籍どおりに番地まで正確に記入
- 「ある」「ない」いずれかに✓印を記入。旅券番号、発行年月日をご不明な場合は、申請時にお申出ください。前回旅券に記載の姓を記入。
- 住民票どおりの住所を記入
- 連絡先を記入
- 渡航中の緊急時に連絡がとれる国内の家族、親族等を記入
- 「はい」に該当する方は、外国籍の取得年月日のわかる資料を提示いただく場合があります。
- B 刑罰等関係  
申請者本人または法定代理人が、よく読んで該当する□に✓印を記入。「はい」に該当する方は、事前に、旅券センターへご連絡ください。

ヘボン式ローマ字活字体大文字の綴り方

ア	A	イ	I	ウ	U	エ	E	オ	O	キャ	KYA	キュ	KYU	キョ	KYO
カ	KA	キ	KI	ク	KU	ケ	KE	コ	KO	シャ	SHA	シュ	SHU	ショ	SHO
サ	SA	シ	SHI	ス	SU	セ	SE	ソ	SO	チャ	CHA	チュ	CHU	チョ	CHO
タ	TA	チ	CHI	ツ	TSU	テ	TE	ト	TO	ニャ	NYA	ニュ	NYU	ニョ	NYO
ナ	NA	ニ	NI	ヌ	NU	ネ	NE	ノ	NO	ヒャ	HYA	ヒュ	HYU	ヒョ	HYO
ハ	HA	ヒ	HI	フ	FU	ヘ	HE	ホ	HO	ミャ	MYA	ミュ	MYU	ミョ	MYO
マ	MA	ミ	MI	ム	MU	メ	ME	モ	MO	リャ	RYA	リュ	RYU	リョ	RYO
ヤ	YA			ユ	YU			ヨ	YO	ギャ	GYA	ギュ	GYU	ギョ	GYO
ラ	RA	リ	RI	ル	RU	レ	RE	ロ	RO	ジャ	JA	ジュ	JU	ジョ	JO
ワ	WA	ヰ	I			ヱ	E	ヲ	O	ビャ	BYA	ビュ	BYU	ビョ	BYO
ン	N (M)									ピャ	PYA	ピュ	PYU	ピョ	PYO
ガ	GA	ギ	GI	グ	GU	ゲ	GE	ゴ	GO						
ザ	ZA	ジ	JI	ズ	ZU	ゼ	ZE	ゾ	ZO						
ダ	DA	ヂ	Ji	ヅ	ZU	デ	DE	ド	DO						
バ	BA	ビ	BI	ブ	BU	ベ	BE	ボ	BO						
パ	PA	ピ	PI	プ	PU	ペ	PE	ポ	PO						

〈参考/綴り方の例〉  
ジェ→JIE ティ→TEI ディ→DEI  
デュ→DEYU ファ→FUA フィ→FUI  
フェ→FUE フォ→FUO  
ヴァ→BUA ヴィ→BUI ヴー→BU  
ヴェ→BUE ヴォ→BUO

ご記入不要です

旅券面の氏名表記をヘボン式以外の表記にすることを希望する場合は、その希望の表記を記入

申請者が未成年者、成年被後見人の場合、法定代理人(親権者または後見人)の署名が必要です。※父が署名する場合は父の氏名、母が署名する場合は母の氏名を記入してください。

代理提出する場合は、必ず記入してください。法定代理人が申請者に代わって代理提出する場合は不要です。

C 委任申出書  
申請者本人が記入  
◎引受人住所は、アパート等の名称や部屋番号まで記入してください。  
代理提出者が記入  
◎代理提出者の本人確認書類(運転免許証等)も必要です。

申請書類等提出委任申出書  
私は旅券法第3条第6項の規定に基づき、下記の引受人を通じて旅券申請書類等を提出いたしたく、申し上げます。  
令和 年 月 日  
引受人氏名 外務 太郎 申請者との関係 父  
引受人住所 岐阜市数田南2丁目1番1号 岐阜アパート101号  
私は本件申請に係る必要書類等を申請者に代わり提出することを引き受けました。私が提出する申請者の所持人自署は本人自筆のもの(又は適正な代筆)であること及び写真は本人のものに相違ないことを確認します。私は、過去5年間、旅券の不正取得に際したことはありません。  
令和 年 月 日 連絡先電話番号 058(272)1111  
生年月日 明治・大正(昭和)平成・令和46年8月25日  
1. 申請者の指定した者が、代わりに申請書類などを提出する場合には、提出者本人を確認するに足る書類を提示(出)してください。  
2. この申請による旅券取得が日本国法令の範囲に該当する場合、申請者に代わって必要書類などを提出した者も罰せられることがあります。

旅券面の氏名表記をヘボン式以外の表記にすることを希望する場合は、その希望の表記を記入

申請者が未成年者、成年被後見人の場合、法定代理人(親権者または後見人)の署名が必要です。※父が署名する場合は父の氏名、母が署名する場合は母の氏名を記入してください。

代理提出する場合は、必ず記入してください。法定代理人が申請者に代わって代理提出する場合は不要です。

C 委任申出書  
申請者本人が記入  
◎引受人住所は、アパート等の名称や部屋番号まで記入してください。  
代理提出者が記入  
◎代理提出者の本人確認書類(運転免許証等)も必要です。

「令和5年3月改正」以後の申請書を使用してください。